

催事販売におけるウォーターサーバー契約の適正化に向けた宣言

2026年3月16日
日本宅配水&サーバー協会
広報委員会

近年、一部の販売現場において、契約条件の説明不足、誤認を招く表示、即決を促す過度な勧誘行為等に関する相談が寄せられております。こうした行為は、消費者利益を損なうだけでなく、誠実に事業を行う多くの事業者の信用を傷つけ、業界全体の持続的発展を阻害するものです。

https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20241106_1.html

ウォーターサーバーは、防災備蓄、健康維持、環境配慮など社会的意義を有するサービスです。その価値は、適正な販売と十分な説明のもとでこそ成立するものであり、不透明な契約や強引な勧誘によって広がるべきではありません。

当協会は、関係法令の趣旨および制度運用の最新動向を踏まえ、関係各所の指導方針を十分に注視しながら、加盟事業者に対し以下の事項を徹底いたします。

- 契約期間、更新条件、解約費用等の重要事項の明確な事前説明
- 消費者に誤認を与える表示・説明の排除
- 長時間拘束や即決を迫る販売手法の是正
- 関係法規の厳格な遵守と社内教育の強化

悪質性が疑われる事案については、国（消費者庁、各地域の生活センター等）と協力し、必要に応じて適切な情報共有の枠組みを活用し、慎重かつ厳正に対処してまいります。

消費者の皆様におかれましては、心配な点や不明な点がある場合には、その場で即決せず、一度持ち帰り十分にご検討いただくことをお勧めいたします。契約期間や解約条件、月額費用の総額、クーリング・オフ制度の適用可否について必ずご確認ください。

また、ご契約の際は、当協会加盟のウォーターサーバー事業者からのご購入をご検討いただくことが、安心の一つの目安となります。

当協会は、業界の自律的改革を通じて不適切な販売慣行を排除し、透明性と誠実性を備えた市場環境の確立に取り組むことをここに宣言いたします。

問い合わせ

一般社団法人 日本宅配水&サーバー協会

〒101-0032 東京都千代田区岩本町3丁目11番8号

TEL 03-5835-1125 FAX03-5835-1126

E-mail: jimukyoku@jdsa-net.org HP: <https://www.jdsa-net.org>